

令和元年度ふじみ野市一般会計補正予算 (第 6 号) の概要

1 総括

本補正予算は、台風第 19 号により準半壊以上の被害の認定を受けた住宅の応急修理を行うための費用について編成するものです。

また、本補正予算は、緊急の予算執行を要するため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和元年 11 月 11 日付け専決処分の手続きを行いました。

2 予算規模

一般会計予算規模

補正前の予算総額	396 億	860 万 8 千円
補正予算額		2,010 万円
補正後の予算総額	396 億	2,870 万 8 千円

2 歳入歳出補正予算の状況

(1) 歳入の内容

・県支出金

災害救助費負担金

(担当課 : 危機管理防災課)

20,100 千円

20,100 千円

(2) 歳出の内容

・災害支援事業

住宅応急修繕業務委託

(担当課 : 福祉課)

『台風第 19 号により準半壊以上の被害の認定を受けた住宅の応急修理を行うための費用。』

20,100 千円

20,100 千円